

愛媛県特定業務職員(会計年度任用職員
(パートタイム))募集案内

令和8年9月17日

愛媛県農林水産研究所果樹研究センター
みかん研究所

愛媛県農林水産研究所果樹研究センターみかん研究所で勤務する特定業務職員を次のとおり募集します。

1 募集職名、予定人員等

職 名	採用予定人員	職務内容	勤務形態
圃場管理等 業務員	2 人	ほ場管理、かんきつ収穫等	パートタイム (月8日～12日、 全30日勤務)

2 応募資格

- (1) 平成19年4月1日までに生まれた人
- (2) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16号各号のいずれにも該当しない人

3 試験の方法等

面接試験：人物について総合的に評価します。

4 試験の日時、場所

- (1) 試験日時 令和8年10月中旬(受付期間終了後、応募者に連絡します。)
- (2) 試験場所 みかん研究所(宇和島市吉田町法花津7番耕地115)

5 応募方法

市販のA4判(A3判2つ折り可)の履歴書に必要事項を記入し、申込前3か月以内に撮影した顔写真(上半身・脱帽・正面向き)を貼って、みかん研究所に直接提出、又は郵送してください。封筒の表に「圃場管理等業務員募集申込」と朱書してください。

なお、提出された履歴書は、返却いたしません。

6 受付期間

令和8年9月17日(木)から令和8年10月2日(金)まで

※ 直接提出の場合は、祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで。郵送の場合は、当日消印有効。

7 採用予定日等

令和8年11月1日（採用・不採用は、応募者全員に連絡します。）

8 勤務条件

(1) 任用期間

令和8年11月1日～令和9年1月31日

(2) 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分まで(休憩1時間)

月8日～12日勤務 任用期間全30日勤務

(3) 休日

土曜・日曜・祝日のほか、年末年始(12月29日～1月3日)は、休みです。

(4) 服務

地方公務員法の服務の規定が適用されます。

営利企業への従事等が可能です。兼業する場合は所属への届出が必要です。

- ・服務の宣誓(第31条) ・秘密を守る義務(第34条)
- ・職務に専念する義務(第35条) ・政治的行為の制限(第36条)
- ・争議行為等の禁止(第37条) ・営利企業への従事等の制限(第38条)

(5) 給与等

職名	給料(月額)	諸手当	社会保険
圃場管理等 業務員	9,496円	通勤手当、超過勤務手当等	適用なし

※ 令和8年9月1日現在

9 お問合せ・応募先

〒799-3742 宇和島市吉田町法花津7番耕地115

愛媛県農林水産研究所果樹研究センターみかん研究所

電話：0895-52-1004